



モータースポーツマルチフィールド沖縄

施設利用ガイド

(専用利用：貸切)



Okinawa city

モータースポーツマルチフィールド沖縄（以下、「本施設」という。）のご利用にあたっては、モータースポーツマルチフィールド沖縄条例（以下、「条例」という。）、モータースポーツマルチフィールド沖縄条例施行規則（以下、「規則」という。）及び本ガイドに基づき、各種ご利用手続きやご利用に際する注意事項等を遵守してください。

【モータースポーツマルチフィールド沖縄 施設利用ガイド 専用利用（貸切）】

1. 専用利用許可【条例第7条第1項及び規則第3条】

- ・モータースポーツ利用や各種催物等のために本施設を専用利用（貸切）する場合は、原則として利用希望日の30日前までに「モータースポーツマルチフィールド沖縄利用許可申請書（様式第1号）」を提出し、利用の許可を受ける必要があります。

2. 転貸・譲渡【条例第9条】

- ・前項の利用許可を受けた利用者（以下、「専用利用者」という。）が、本施設を利用する権利を第三者に転貸や譲渡することは禁止されています。

3. 遵守事項の徹底【規則第10条】

- ・専用利用者は、その利用時間帯における観衆を含む入場者全員に、下記の事項を伝え、遵守させてください。
 - ①火災、盗難の予防等に留意し、利用に係る施設の秩序を維持すること。
 - ②フィールドを不潔にしないこと。
 - ③他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品又は動物（盲導犬・介助犬等は除く。）を持ち込まないこと。
 - ④その他市長及び施設管理者の指示に従うこと。
 - ⑤施設周辺での違法駐車を行わないこと。

4. 利用時間及び休場日【条例第5条第1項及び規則第2条第1項、第2項】

- (1) 本施設の基本営業時間は8時から17時までとします。その他の時間は延長料金をお支払いいただくことで利用が可能です。また、自動車等の走行を伴う走行可能時間は、9時から12時まで及び13時から16時までとします。ただし、EVカート・EV車両のみ12時から13時、16時から17時の走行も可とします。
- (2) 施設の休場日は原則12月29日から翌年1月3日までのほか、本施設の維持管理のために臨時に休場日を設けます。ただし、市長が必要と認めるときは、臨時に開場し、又は休場することができます。
- (3) 8時から9時、12時から13時の間にテスト走行、コース準備、撤去時に車両を用いることが出来ます。ただし走行用に使用する車両ではなく、車検をクリアした未改造車両に限ります。

5. 利用許可の取り消し等【条例第8条第1項及び規則第5条】

- ・法令及び条例、規則に違反する場合や、市または施設管理者の注意、指示等に従わない場合は、利用許可の取り消し等の措置をとります。なお、市及び施設管理者は、当該措置に伴う費用負担を含む一切の責任を負いません。
- ・利用料の事前支払いを期限までに確認できない場合

6. 走行車両に関する利用条件【規則第3条第2項】

(1) 専用利用において車両等を走行させる場合は、下記の事項を許可の条件とします。

- ①車両はマフラーから出るエンジン音を 100 デシベル以下にすること。
- ②ドリフト車両の同時走行台数を 5 台以下とする。
- ③その他、市及び施設管理者からの指示に従うこと。

(2) 上記の利用条件が守られない場合は、利用許可の取り消し等を行う場合があります。

7. 団体競技利用時の注意事項

専用利用において、ドリフト、ジムカーナ、カート、バイク、バイクジムカーナ、エクストリームバイクなど、競技的要素を含む内容で車両を走行させる場合（以下、「団体競技利用」という。）は、下記の事項を遵守してください。

- (1) 団体競技利用に参加する者（以下、「競技者」という。）の服装、車両等については、各競技の注意事項を遵守してください。
- (2) 施設内への入場車両を含む全ての車両は、専用利用者の管理下にあるものとします。
- (3) 著しく音量の大きい車両（施設の音量基準 100 デシベル以下に適合しないと見受けられる場合）については、施設管理者の判断で音量測定を実施します。音量測定を拒否する場合や、音量測定の結果が利用条件を満たさない場合は、当該車両の走行を禁止します。そのため、競技者への事前告知及び確認を行ってください。
- (4) 専用利用者に対しては、ドライバーやピットクルー（同行者を含む。）及び観衆に対する、利用中の不慮の事故による死亡または傷害等に対し有効な 2000 万円以上の傷害保険を推奨します。
- (5) 車両走行コースの設定は、保安要員（ポストマン等）の配置が必要な場合がありますので、事前に施設管理者と打ち合わせを行ってください。
- (6) 専用利用での同乗走行については、下記の事項を許可の条件とし、事前に申し出があった場合に限り許可します。
 - ①催事内容の一つとして運転指導等による技術の向上を目的としていること。
 - ②同乗者は「誓約書（様式第 2 号）」を提出している者であること。
 - ③同乗者の服装は「施設利用の注意事項」を厳守し乗車側の窓は全閉すること。
 - ④ヘルメットを必ず着用すること
 - ⑤乗車は定員内とする。
 - ⑥その他、十分な安全管理を行うとともに、市及び施設管理者の指示に従うこと。
- (7) 団体競技利用の開始前に、参加する競技者全員に対して、本施設の利用に係る各種規定、スポーツ走行のルールとマナー、シグナル・フラッグの意味、ピットイン・アウトの方法等について周知してください。

8. 施設利用の受付手順等

(1) 利用許可申請【条例第 7 条第 1 項及び規則第 3 条】

- ①施設の専用利用の許可申請は、原則利用日の 30 日前までに行う必要があります。専用利用希望者は、本施設のホームページ、またはお電話にて、利用申込状況を確認してください。
- ②利用申込状況の確認後、「モータースポーツマルチフィールド沖縄利用許可申請書（様式第 1 号）」を本施設窓口まで直接または郵送、メール、FAX にてご提出ください。

※書類は、ホームページからダウンロードするか、本施設窓口で配布しております。
- ③利用許可申請書の提出後、内容が適切と認められた場合は、「モータースポーツマルチフィールド沖縄利用許可書（様式第 3 号）」を通知いたします。なお、必要に応じて条件を付す場合がございます。

また、申込内容（利用目的、利用内容等）によっては、利用を許可しない場合がありますので、予めご了承

承ください。

(2) 利用料のお支払い【条例第10条第2項及び規則第7条】

事前のお支払いと利用日までのお支払いがございます。

- ①利用日の原則 30 日前までに施設利用料の半額以上を指定管理者へお支払いください。期日までに利用料の納入が確認されない場合は、キャンセルとみなし利用予定日を開放となりますので予めご了承ください。
- ②利用許可書を通知した時点で、当該利用についてホームページのスケジュールに掲載いたします。
- ③ご利用日当日までに残りの利用料と備品利用料等を全額お支払いいただきます。

(3) 事前打ち合わせ

- ・施設管理者が必要と認めた場合は、ご利用日の30日前から7日前までに利用内容等について詳細な打ち合わせをお願いする事があります。

①タイムテーブル

- ・入場（開門）から退場までのタイムテーブルを作成して下さい。
- ・施設管理上、一日に複数の専用利用を組み入れる場合もあります。
- ・作成いただいたタイムスケジュールの遵守と、参加車両等の入退場や移動についてご協力をお願いします。申請時間以外の当日延長は不可となっておりますので余裕を持ったスケジュール管理をお願いいたします。
- ・12:00～13:00 までの間、EV カート・EV 車両以外の車両の走行はできませんのでご了承下さい。

②保険加入の有無

- ・専用利用で本施設を利用する全ての競技者に対し、ご利用中の不測の事故に有効な保険等（補償額 2000 万円以上）を推奨します。

③スタッフの確保と配置

- ・専用内容や規模に応じ、次のスタッフを必要数配置してください。
 - a コース管制人 b フラッグマン c 医師・看護師
 - d 交通整理人（市道からの出入口へ配置・場内車両整理人・場内監視人）
 - e 臨時駐車場管理スタッフまたは警備

④騒音対策

- ・競技者の各車両の音量規制をどのように点検するか確認します。

⑤入場者数見込みに対する駐車場・シャトルバスの確保状況

- ・本施設の駐車場の収容台数に対して、超過が見込まれる場合は、臨時駐車場等の必要な措置がとられているか確認します。

(4) 専用利用日当日【規則第10条】

- ①参加・走行される方へ安全管理について周知を行ってください。走行される方、同乗をされる方全員に「誓約書（様式第2号）」に記入してもらい、走行終了後に施設スタッフへ記入済みの誓約書をお渡しください。
- ②一日の内に複数の専用利用を組み入れる場合もあります。この場合、専用利用者間のトラブル等を防止するため、申請時間以外の入退場や指定されたパドックや駐車エリア以外には立ち入らないとともに、施設管理者の指示に必ず従うよう競技者へ周知してください。
また、貴重品や持込物は各自で責任をもって管理してください。
- ③施設周辺で迷惑駐車を発見した場合は速やかに対象車両の移動をお願いします。対象車両を移動する間は、ご利用を一時中断させていただきます。

④ご利用後はご利用場所の清掃と原状回復、全車両の退場を行ない、施設スタッフとのチェックを行なってください。

(5) 利用の変更及び取りやめについて【条例第7条第1項及び規則第4条、第5条】

◆利用の変更

利用内容の変更を行う場合には、「モータースポーツマルチフィールド沖縄利用許可変更申請書(様式第4号)」に利用許可書を添えて、指定管理者に提出をしてください。

- 利用区分・催物の内容の変更する場合は、利用日の原則14日前まで
- 利用する日の時間枠を変更する場合は、利用日の30日前まで

※利用日の変更は利用の取りやめ扱いとし、取りやめ届を申請してください。

提出書類	提出が必要な時	申請期限
変更届	①利用区分・催物の内容を変更する時 ②利用日の利用時間の変更をする時(半日・全日の変更、午前枠・午後枠の変更)	①利用の原則14日前まで ②利用の30日前まで

◆利用の取りやめ

利用開始前に施設を利用しないこととなったときは、「モータースポーツマルチフィールド沖縄利用取りやめ届(様式第7号)」に利用許可書又は利用変更許可書を添えて、指定管理者に提出をしてください。また、利用を取りやめた場合、利用日までの残り日数ごとに以下取消料がかかります。

取消料	・30日前～16日前 お支払いをした利用料の50% ・15日前～前日 お支払いをした利用料の75% ・当日 お支払いをした利用料の100%	取消料のお支払い期限は取りやめ届けを提出後1週間以内といたします。
-----	---	-----------------------------------

9. 原状回復及び損害賠償の義務【条例第14条～15条、規則第11条】

- (1) 利用者は、その利用が終わったときは、速やかに原状回復のうえ撤収してください。
- (2) 施設及び附属設備若しくは備品等を損壊し、また滅失したときは、「損壊・滅失届(様式第12号)」を提出してください。損壊が故意、過失であると認められた場合、市及び施設管理者から原状回復に要する費用や損害賠償を求めます。
- (3) 市及び施設管理者は、利用時間中に発生した事故、事件、その他不測の事態等により生じた損害等に対し、原則として一切の責任を負わないものとします。

【モータースポーツマルチフィールド沖縄 施設利用ガイド ご利用上の注意事項】

【利用者・観覧者共通注意事項】

1. 立入禁止エリアへの進入禁止
2. 指定エリア以外での喫煙禁止（電子タバコを含む）
3. ゴミのポイ捨て禁止
4. 暴力行為の禁止
5. 差別的言動・行為の禁止
6. 施設内では施設管理者の指示に従ってください
7. 当施設は米軍施設周辺のため無許可の無人航空機（ドローン等）の使用、撮影は禁止いたします。

【利用者注意事項】

1. 本施設への行き帰りの際は、道路交通法を遵守のうえ、安全運転をお願いします。仮ナンバーでの来場は禁止です。
2. 当施設内における事故・盗難及び、怪我や破損等に関して市及び施設管理者は一切責任を負いません。
3. 施設管理者の指示には必ず従ってください。
4. 同行者の行動にも責任を負い、安全にご注意下さい。特に、お子様やペットをお連れの方は、事故等のないよう注意を徹底して下さい。
5. コース及びパドック内は火気厳禁です。
6. パドック等では、ご自身が使用した場所は清掃し、ゴミやパーツ、タイヤ等は必ず持ち帰って下さい。
7. コースとパドックを出入りする際は、ピットロードを徐行で走行して下さい。
また、ピットロードは原則として逆走禁止となります。
8. 前方に障害物（スピン車両等）がある場合は、黄旗が出ます。速度を落として、追い越し等は禁止となります。そのほか、走行時には各種の旗に従い行動して下さい。
コース上で大きな事故等が発生した場合は赤旗が出ます。“減速して”ピットへ戻ってください。
9. 整備不良の車両は走行をお断りする場合があります。
10. マフラー音量は 100db 以下となるようにお願いします。超過する車両は走行をお断りする場合があります。
11. コース内ではヘルメットを外さないで下さい。また、ヘルメットのあごひもは必ず締めてください。
12. 油脂類（ガソリン、オイル、クーラント等）をコース上にこぼさないよう注意してください。
13. 飲酒、薬物を服用しての運転はお断りします。
14. コース内は原則立ち入り禁止です。また、コース上での修理等は禁止ですので絶対に行わないで下さい。
15. 規則に則った服装で走行してください。

【各競技別の走行上の注意事項】

【オートバイ走行上の注意事項】

1. 走行する際は、フルフェイスのヘルメット（モトクロス用ヘルメットの場合はゴーグルを着用）、地肌を出さない長さの長袖の上着、長ズボン、グローブ、シューズ（くるぶしを覆うものを推奨）を必ず着用してください。
2. レーシングスーツ以外の方はプロテクター（肘、肩、胸、膝）を必ず着用してください。
3. 走行の際は、必ずヘルメットのあごひもを締めてください。また、コース内ではヘルメットを外さないでください。
4. コースインの際はコース状況を確認してから手を挙げて合図をしてから合流してください。
5. ピットインにおける減速時の追突事故防止の為、後続車両に合図をし、急激な進路変更をしないでください。
6. 大変危険ですのでコース上で車両の修理等をしないでください。車両の回収等を行う際には施設管理者の指示の下、十分に注意して対処してください。
7. コース上及びコース外で立ち止まった際には、後続車がない事を確認してから避難若しくは再スタートしてください。
8. コース内での二人乗りは禁止です。
9. コース、ピットロード共に逆走禁止です。

【レーシングカート走行上の注意事項】

1. 走行する際は、フルフェイスのヘルメット、レーシングスーツ（厚手の作業長袖つなぎでも可）、グローブ、シューズを必ず着用してください。
2. ヘルメットのあごひもは必ず締めてください。また、コース内ではヘルメットを外さないでください。
3. パドック内のカートの自走は禁止です。
4. コースインの際はコース状況を確認してから手を挙げて合図をしてから合流してください。
5. ピットインにおける減速時の追突事故防止の為、後続車両に合図をし、急激な進路変更をしないでください。
6. 前車を追い越す場合は、無理な走行をせず安全に実施してください。また、後続車に追い越される際は、極端に進路を変えず安全に追い越されるようにしてください。
7. 大変危険ですのでコース上でカートの修理等をしないでください。車両の回収等を行う際には施設管理者の指示の下、十分に注意して対処してください。
8. コース上及びコース外で立ち止まった際には、後続車に手を振って合図をしてください。また、避難若しくは再スタートする場合は、後続車がない事を確認してください。

【四輪（ドリフト・ジムカーナ）走行上の注意事項】

1. 走行する際は、ヘルメット、地肌を出さない長さの長袖の上着、長ズボン、シューズを必ず着用してください。
2. ヘルメットのアゴひもは必ず締めてください。また、コース内ではヘルメットを外さないでください。
3. コース内を走行時はシートベルトを必ず着用してください。
4. コース内を走行時は運転席側の窓を必ず閉めてください。なお、助手席に人を乗せ同乗走行を行う際は、助手席側の窓も必ず閉めてください。
5. コースインの際は係員の指示に従ってください。
6. コース内で、車両トラブルがあった場合はハザードを点灯して合図してください。
7. 大変危険ですのでコース上で車両の修理等をしないでください。車両の回収等を行う際には施設管理者の指示の下、十分に注意して対処してください。
8. コースに設置されているカラーコーン等を倒した際はハザードランプを点灯してからカラーコーン等を速やかに所定の位置に戻してください。
9. ピットロード内でのバック走行は原則禁止です。
10. 安全性の観点からスチールホイールナットの使用を推奨いたします。

【EV カート走行上の注意事項】

1. 飲酒・薬物使用後の運転の禁止
アルコールや薬物の影響下での運転は禁止
2. 危険運転・悪質な走行の禁止
 - 他のカートへの幅寄せや接触行為（ブロック、追突など）
 - 故意にスピンやドリフトをする行為
 - 逆走やコース外走行
 - コース上に停車
3. 安全装備の不使用・不備の走行禁止
 - ヘルメット、グローブ、長袖・長ズボンの未着用
 - サンダルやヒール靴の着用
4. 年齢・身長制限の違反
 - 規定の年齢・身長に満たない方の走行を禁止します
5. スタッフの指示に従わない行為は走行を中止させていただきます
 - コースイン・アウト時やトラブル時の無断行動
 - フラッグやサインの無視（イエローフラッグ、赤旗など）
6. 複数人乗車の禁止
 - 基本的に1人乗り専用のため、無断での同乗は禁止
7. カートや設備の損壊行為の禁止
故意に衝突させる行為や、備品の破壊など

【コース上で使用される旗の種類と意味】

種類	呼称	意味
	日章旗	スタートフラッグです。競技開始を合図します。
	チェッカーフラッグ	競技終了の合図です。チェッカーを受けたら速度を落としてピットへ戻ってください。
	イエローフラッグ	前方に何らかの障害がある時に振られます。速度を落とし注意して走行して下さい。追い越しは禁止です。
	レッドフラッグ	競技及び走行中断の合図です。レッドフラッグが出たら減速し、追い越し禁止でピットへ戻って下さい。
	ブルーフラッグ	後方から速い車両が接近中に出されます。進路を変えず、注意して追い越しをさせて下さい。
	グリーンフラッグ	競技続行の合図です。障害が取り除かれた後等に出されます。
	ブラックフラッグ	対象者指さし、またはゼッケン番号と同時に出されます。対象者はピットへ戻れという命令です。
	オイル旗	オイル等で路面が大変滑りやすくなっていることを意味します。走行に十分気を付けてください。
	オレンジボール	明らかな故障が見られる場合に、ゼッケン番号及び対象者指さして振られます。振られたら速やかにピットへ戻って下さい。
	ホワイトフラッグ	サービスカー(救護車)がコースインもしくはコース内にいます。

【オートバイクラス別装備表】

	フルフェイスヘルメット	ジェットタイプヘルメット	半キャップ	レーシングスーツ	長袖・長ズボン・プロテクター	踝を覆う靴	ロングブーツ	軍手	グローブ
上級者	○	×	×	○	×	×	○	×	○
中級者	○	×	×	○	×	×	○	×	○
初心者	○	×	×	○	○	○	○	×	○
キッズ	○	×	×	○	○	○	○	×	○
ジムカーナ	○	○	×	○	○	○	○	×	○
エクストリーム &フリーバイク	○	○	×	○	○	○	○	×	○

【モータースポーツマルチフィールド沖縄利用許可申請書 記入例】

様式第1号（第3条関係）

申請日を記入してください→ 2026年 4月 1日

モータースポーツマルチフィールド沖縄利用許可申請書

指定管理者 様

住 所 沖縄市倉敷字1番地
団体名 倉敷走行会
代表者名 倉敷太郎
連絡先 000-000-000

次のとおり申請します。

利用施設	モータースポーツマルチフィールド沖縄
催物等の名称（種類）	倉敷走行会 第1戦
催物等の概要	四輪ジムカーナ
利用日時	2026年4月1日 8時00分から 17時00分まで ↑利用予定の時間を記入してください。

※その他、指定管理者が必要と認める書類を提出すること。

【モータースポーツ施設利用申込書（専用利用） 記入例】

モータースポーツマルチフィールド沖縄 施設利用申込書（専用利用）

フリガナ	クラシキソウコウカイ	フリガナ	クラシキタロウ
利用者氏名 (団体の名称)	倉敷走行会 第1戦	代表者名	倉敷太郎
		当日運営担当者	倉敷太郎
		携帯番号	000-000-000
連絡先	TEL 000-000-000 FAX 000-0000-0000 Mail 1234@dummy.com	専用利用	替:あり (3) 回 / なし
支払方法	現金・振込・クレジットカード		
利用区分	・4輪自動車(ドリフト) ・4輪自動車(ドリフト競技以外)、3輪、2輪、カート ・その他催物(走行を伴わないもの) ・部分専用利用パドック(台分) ※平日共用のみ、最大6台分まで。		
利用日	西暦 2026年 6月 4日(木) 平日・土祝・日 前日搬入: 3台 ※搬入可能時間は施設にお尋ね下さい。	利用時間	全日・午前中・午後半日・ロングプラン ゲートオープン時間 8:00 ゲートクローズ時間 17:00 時間外利用合計 時間(1時間¥8,000)
入場料	無料・有料	円/1人あたり	
予定入場者	観客受入れ 有 / 無 / ゲート完全クローズ	関係者数:	20人/車両 10台 予想観客数: 50人/車両 50台
利用時の様子を撮影し、施設HPやSNSに掲載しても良いですか? はい・いいえ 施設HPスケジュール、SNSにイベントの掲載を希望する場合は裏面のイベント掲載情報もご記入ください。			

以下は該当する場合記入

前日準備	利用時間()時間 ※前日準備は1時間あたり、別途8,000円の時間外料金が発生します。 利用の開始時間、終了時間は30日前~14日前の間に施設へお問い合わせください。 ※直前の申請には対応できませんので、余裕をもってお手続きくださいますようお願いいたします。 利用開始時間 : 利用終了時間 :
臨時駐車場 シャトルバス 警備 ※主催者様手配	臨時駐車場利用(ヶ所) シャトルバス(運行あり・運行なし) 臨時駐車場場所に○を記入(トントハウス / 農研研修センター / ※倉浜衛生施設 / ※東南植物楽園 / その他) ※米印の駐車場を利用する場合は施設へお問合せください。 警備・誘導スタッフ(名) 臨時駐車場、シャトルバスを利用する場合は誘導・警備スタッフを必ず配置してください。
キッチンカー出店	店舗数() ※火気の使用がなくても発電機を使用する場合は消防署へ届出が必要です。 販売品目() ※走行を伴う利用の場合は、酒類の販売は原則禁止となっております。
有料EVカート 利用予定時間	利用開始時間 12:00 利用終了時間 13:00 12:00~13:00のお昼時間もご利用可能。希望台数は裏面の備品利用申込書に記入ください。(1台1時間¥5,000)

利用料 円 時間外利用 円 備品利用料金等 円 合計 円

個人情報については法令による要請の場合を除き、第三者への開示は一切致しません。

※30日前までに利用料の半額以上をお支払いください。利用日当日までに備品利用料等と併せて残り金額をお支払いください。

取消し料金は下記のとおり発生しますので予めご了承の上申請してください。

取消し料	・利用日の30日前~16日前: お支払いされた利用料の50% ・利用日の15日前~前日: お支払いされた利用料の75% ・当日: お支払いされた利用料の100%	取消し料のお支払い期限は取りやめ届けを提出後、1週間以内とします。
------	--	-----------------------------------

- 利用ガイド読み合わせ コース配置図(7日前まで) タイムスケジュール(7日前まで) エントリーリスト(当日まで)
駐車場配置図(7日前まで) 臨時駐車場の場所の確認 シャトルバス・警備配置図(7日前まで) 取消料の確認
前日準備の申請は、利用日の14日前までを受付期間とする。(30~14日前まで)

この内容を理解した上で申請致します。

ご署名 倉敷太郎

【借用備品 記入例】

モータースポーツマルチフィールド備品・設備利用申込書（専用利用）

No	品目	数量	単価	利用数	利用時間
1	トランスポンダー	33個	¥1,500/1個		
2	ヘルメット	16個	¥500/1個		
3	コンプレッサー（ゲージセット）	2台	¥1,000/1台		
4	プロテクター	10セット	¥1,000/1セット		
5	EVカート（最大4台） ※12:00~13:00も走行可能	4台	¥5,000/1台/1時間	4台	1時間
6	フォークリフト	1台	¥4,000/1台	1	
7	オペレーター込みフォークリフト	1台	¥1,000/1台/10分		分
8	ポータブル音響セット	1セット	¥3,000/1台		
9	無線機	1セット（14台）	¥3,000/1セット	1	
10	拡声器	1機	¥500/1機		
11	ワンタッチテント（ウエイト込み）3m×3m	3張	¥1,000/1張		
12	テント（ウエイト込み）2間×4間（約16畳）	2張	¥5,000/1張		
13	ウエイト単品 10kg 20個、20kg 24個	44個	¥100/1個		
14	ブロワー	1台	¥1,000/1台		
15	ワイヤレスマイク・PAセット（マイク4本）	4本	¥1,000/1本	4	
16	簡易PAセット	1セット	¥1,000/1セット		
17	モニター	2台	¥1,000/1台		
18	信号機	1台	¥2,000/1台		
19	多目的室	1室	¥500/1室/1時間		6時間
20	会議室①	1室	¥300/1室/1時間		時間
21	会議室②	1室	¥300/1室/1時間		時間
22	扇風機	4台	¥500/1台		
23	光電管 ※共用利用時のみ無料	1セット	¥5,000/1セット		
24	ライン引き（石灰持ち込み）	2台	¥500/1台		
25	フィールド側のみ照明全灯（電気料込み）	フィールド側全灯	¥1,000/1時間		
26	パドック側のみ照明全灯（電気料込み）	パドック側全灯	¥500/1時間		
27	電気 ※別紙「施設電源・水道配置図」参照	1boxまたは1ブレーカー	¥500/1日		箇所
28	イベント設営、撤去補助 ※その他、イベント企画・運営・設営、気軽におたずねください。	1人	¥5,000/1時間		人

イベント掲載情報（施設スケジュール、SNSへの掲載を希望される方）

イベント名	倉敷走行会 第1戦	
イベント開催時間	9:00	~ 16:00
イベントPR内容	どなたでも参加できる走行会です！たくさんのご参加お待ちしております。	
イベントURL	https://multifield-okinawa.com/	
問合せ電話番号	098-923-0187	※施設HP、SNSに掲載されます
問合せメールアドレス	Info@mmfo.jp	※施設HP、SNSに掲載されます
掲載画像	info@mmfo.jp 宛にお送りください。	
スケジュール公開日	6/4に公開希望	※スケジュール公開日に希望があればご記入ください

イベント掲載情報はこちらの

QRコードからの登録も可能です。



【誓約書 記入例】

※こちらの誓約書は当日事務室で、本人自署でサインして頂き、ご提出をお願いいたします。

様式第2号（第3条関係）

誓 約 書

モータースポーツマルチフィールド沖繩の利用について、下記の事項に同意し、厳守することを誓います。

記

- 利用にあたっては、モータースポーツマルチフィールド沖繩条例及びモータースポーツマルチフィールド沖繩条例施行規則を遵守するとともに、市長及び指定管理者の指示に従うこと。
- 利用中に生じた事故等により、利用者本人、その他の利用者、入場者等が死傷し、又は財産等を損傷・汚損した場合は、自身の責任となること。また、この際に利用者間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、市及び指定管理者は一切責任を負わない。
- 本施設又は附属設備若しくは備品等を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を市又は指定管理者に賠償しなければならない。
- 条例、規則、その他市長及び指定管理者の指示等に違反したことを理由に利用許可の取消し又は利用の制限若しくは中止を命ぜられた場合は、それに従うこと。また、当該措置によって利用者が被った損失については、市はその責めを負わない。

申請日を記入してください→ 2026年 4月 1日

住 所 沖繩市字倉敷1番地

署 名 倉敷太郎